

令和 8 年 4 月 8 日

保護者 様

富士市立元吉原中学校
校長 荒井 邦夫

地震・津波対策について

15 年前の東日本大震災では地震・津波による多くの尊い生命が失われてしまいました。

さて、私たちはこの教訓を胸に、東南海大地震を想定した地震・津波に対する具体的な対策が必要であると考えております。

つきましては、本校では、基本的な「地震・津波対策」を下記のように施すことといたしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、様々な状況に対処するため、下記の内容と異なる対応を行うことがあることをご承知おきください。

記

1 生徒が在宅中に地震が起きたとき

- (1) 保護者の指示に従い、安全確保に努める。
- (2) 学校の始業が迫っている朝の時間帯の場合、登校するか自宅待機とするかの判断は、下の震度を判断の基準とする。

富士市 震度 4 以下	揺れが収まるまで自宅待機とし、安全が確認できたら登校する。安全確認ができない場合は、学校に連絡する。
富士市 震度 5 弱以上	原則休校となる

2 生徒が登下校中に地震が起きたとき

(1) 揺れているとき

壁や建物から離れ、バックなどで頭を保護しながらその場にしゃがみ、揺れが収まるのを待つ。

(2) 揺れが収まったら

元吉原小学校と元吉原中学校、または自宅のどこが安全か普段から家庭で話し合っておき、そこに避難する。ただし、広報等で津波警報の知らせを聞いた場合や揺れが大きかったと判断した場合は、速やかに高台へ避難する。

3 生徒が校内にいるときに震度5弱以上が起きたとき

一次対応	全校生徒及び全職員は校舎屋上へ移動し待機する。
二次対応	「津波警報発令」・「津波警報なし」とも安全が確認されたら、保護者に引き渡すなどの対応をとる。

4 「南海トラフ地震臨時情報」が下表のように発表されたとき（R7.11改訂）

状況	調査中	巨大地震注意	巨大地震警戒
登・下校中	通常どおり	通常どおり	原則、通常どおり。 <u>※津波避難対象区域を避ける。</u>
在校中	通常どおり	通常どおり	原則、通常どおり。
校外活動中	通常どおり	通常どおり	原則、通常どおり。
在宅時	通常どおり	通常どおり	原則、通常どおり。

元吉原中学校の位置は、津波避難対象区域ではありませんが、校区の沼川に面した地域などは、津波避難対象区域です。”巨大地震警戒”が発表された際は、ここを通過しての登下校を避けてください。

【資料】「南海トラフ地震臨時情報」について

南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、状況に応じて以下のキーワードで南海トラフ臨時情報が発表される。

情報名	キーワード	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報	①調査中	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	②巨大地震注意	南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上M8.0未満の地震や通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合等 ※情報発表後7日以内に、南海トラフ沿いで巨大地震が発生する確率は通常の数倍程度の状態
	③巨大地震警戒	南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生したと評価した場合 ※情報発表後7日以内に、南海トラフ沿いで巨大地震が発生する確率は通常の数倍程度の状態
	④調査終了	巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合